

負担増ないか？ **舟石川小** 県の学校体育研究推進校に



東海村立舟石川小学校

6月議会に提出された「2009年度一般会計補正予算」のなか
に、歳入で「県支出金50,000円」というのがありました。内容は、
2011年度完全実施の小学校向け新学習指導要領により変更さ
れる小学校の体育の授業に関する研究を進める指定校として舟
石川小学校が決まり、そのための委託金が茨城県から支出され
るというものでした。

研究は3年間で、研究内容が要項の内容に適合すると認めら
れたとき、委託金が確定され、1年間で5万円の予算です。

現行指導要領では、低学年(1・2年生)の体育の授業では、ゲー
ムと基本運動との2つの領域ですが、新指導要領では6領域に
なり、運動的なものを取り入れ指導をすることになるため、研究では、指導案をつくり、どこの学校でも使える
ものにすることが求められるそうです。

指導要領のこのような大きな変更にとまなう研究推進ですが、先生方の時間的、労力的な負担がいつそ
増すのではないかと、さらには、児童への負担につながらないかと、大変心配されます。

夏休みに「学びの広場サポートプラン」 県教委が発表

夏休みを利用して小学校4年生に四則計算(たし算・ひき算・かけ算・わり算)などの知識・技能の定着を
図ることを目的に「学びの広場サポートプラン」を実施。1日2時間で、最長で5日間の実施です。同時に、
教員とともに子どもたちの学習支援に協力して下さる「学びの広場サポーター」を募集するというものです。

現場の先生からは、「夏休みには、学校ではなく地域からいろんなことを学んでほしいと考えています」と
いう声も聞かれ、夏休みを短縮して実施する意義がどこにあるのか疑問視されています。

政治の中身をかえるとき 「国民が主人公」の新しい日本をつくります

総選挙ひとくち政策

こどもたちが輝く教育に

学力問題や不登校、いじめや非行…。こどもたちが健やかに育ち、
どの子もわかる学校教育にすることは、国民みんなの願いです。

日本共産党は、憲法とこどもの権利条約にもとづき、こどもの成長を
中心にすえた教育をめざします。

- ・こどもたちを競争においたてる「全国いっせい学力テスト」を中止する。
- ・教育への国の不当な介入をやめさせ、「日の丸・君が代」のおしつけを許さない。
- ・“暗記一辺倒”から、知育、体育、情操教育などバランスのとれた教育をめざす。

